

第12回 みやざわ苑運営推進会議 議事録

日 時 平成29年4月20日 (木曜日) 13:30~14:40
場 所 地域密着型複合施設みやざわ苑 2階 地域交流ホール

出席者 グループホームご家族代表
小規模多機能型居宅介護ご家族代表
知見者代表 (栃尾福祉会理事長)
地域住民代表 (栃尾宮沢区長)
地域住民代表 (栃尾宮沢区民生児童委員)
長岡市介護保険課
長岡市栃尾支所市民生活課
小規模多機能型居宅介護わしま
地域包括支援センターとちお
法人代表 (いずみ苑園長)
法人代表 (いずみ苑事務長)
特別養護老人ホーム管理者
グループホーム次長
小規模多機能型居宅介護管理者 / 計 14名

欠席者 グループホームご利用者代表 / 計 1名

欠 員 特別養護老人ホームご家族代表
特別養護老人ホームご利用者代表
小規模多機能型居宅介護ご利用者代表 / 計 3名

議事次第

1. 経過報告及び入居者・利用者の状況について
特別養護老人ホーム
グループホーム
小規模多機能型居宅介護
2. 運営推進委員の交代及び職員の異動について
3. 平成29年度事業経営方針・重点施策・行事予定について
4. ご家族アンケート調査の結果について
5. 事故及びヒヤリハットの報告について
6. その他

開 会

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

これより運営推進会議を始めます。

資料は、お手元に3つ用意しました。まず「第12回運営推進会議」全12ページ。次に「社会福祉法人刈谷田福社会 平成29年度 事業経営方針」。最後にカラー刷りの「みやざわ苑のサービスと職員の接遇について」というアンケートの回答です。以上の3部が今日の資料です。

まず、2番目の運営推進委員の交代及び職員の異動についてというところから始めさせていただきます。

2. 運営推進委員の交代及び職員の異動について

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

本日までご出席のなかで栃尾宮沢区長さんが交替されました。予定では次回から別のかたにお願いすることになると思います。今回で委員を退任されるIさんからひと言お願いします。

地域住民代表（栃尾宮沢区長）

3月31日で区長を退任いたしました。また新しい区長さんが決まりましたので次回の会議からは、新しい区長さんから出ていただくことになるかと思っております。

私も2年間、介護のことについて何もわからない状態でやらせていただきました。本当にありがとうございました。その間地元としましては、災害時の応援等というような形で取り組みさせていただきました。私は今年度、副区長ということになりました。これからも避難訓練等で皆さまがたと関わっていけるかと思っております。そういったところでまたよろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

ありがとうございました。続きまして知見者、栃尾福祉会理事長の O さんも今回で任期が終わりですので、ひと言お願いいたします。

知見者代表（栃尾福祉会理事長）

この運営推進会議の役を頂戴いたしまして、この会議の目的というものをなかなか理解できずこの2年間、自分自身忸怩たる想いで過ごさせていただいたということがございます。この運営推進会議の存在をどのようにするのかというふうなことを、私自身理解できない。ともすると、行政の皆さんの都合の良いように設置されたのかなと考えた面もありました。しかも私は、この法人の経営する事業に貢献できているのかどうかということ、今もって疑問に思っております。

できることならば、行政の皆さんがたともう一度よく検討されて運営推進会議の目的、あるいは持ち方というふうなものを新たにご検討されたほうがよろしいのではないかなという風を感じておるところでございます。

2年間、本当に資料を見せていただいて自分の感ずるところを申してきましたが、時には見当違いのところもあったかもしれませんし、嫌な思いを伝えたといったこともあったかと思いますがひとつご勘弁をいただきたいと思っております。

これから、やはりこういう施設、事業というふうなものが非常に重要になってくるばかりでございますので、皆さまがたのご検討を心からお祈りするばかりでございます。

長い間どうもお世話になりました。ありがとうございました。

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

ありがとうございました。O さんが退任されたあとの知見者には、地域密着型わしきまさんをお願いすることで了解をいただいております。

本日の出欠ですが、ご利用者の皆さんは欠席です。特養のご家族、N さんのご家族が退居されまして N さんも退任ということになりました。

職員の関係です。グループホーム管理者の K が定年で退任です。管理者は M がおります。それと次長の H が入りましたのでお願いします。

グループホーム次長

特養いずみ苑、デイサービスセンターおおの苑勤務を経てこちらへ来ました。グループホームは初めてですが、一から勉強して頑張りたいと思っておりますのでご協力お願いいたします。

1. 経過報告及び入居者・利用者の状況について

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

資料を1枚めくっていただいて、色の濃い所までが前年度の所で3月までが前回の運営推進会議からの行事です。3月まではご覧のとおりです。

○ みやざわ苑行事等経過… 資料に沿って説明する

（平成29年度みやざわ苑行事等経過 P1～P3 参照）

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

資料に記載はありませんが、グループホームでインフルエンザの発生がありました。4月7日から発生しまして13日に終わりました。職員2名、入居者2名がかかりました

最初に、職員が医療機関からもらってきた感じがありまして、そこからグループホームのユニット内で入居者2名、職員1名がかかりました。換気、手洗い等の予防対応に努め、インフルエンザにかかっていない職員・入居者にはタミフルの予防投与を行い13日で終息しました。この間は申し訳ありませんでしたがグループホームの面会を中止とさせていただきます。その他はここに記載のとおりです。

次に2ページと3ページをご覧いただきたいと思います。

2ページですが前回2月16日の運営推進会議と今回4月20日の人数です。特養が満床29名、現在28名です。来週26日に満床になる予定です。

小規模多機能型居宅介護管理者

前回登録者16名でしたが今回15名と1名減です。

独り暮らしの高齢のかたで、栃尾でもかなり雪深い地区にお住まいで、春になりましたも1人で暮らしていける自信がないということで、親戚と相談され、入居施設に移られました。現在3名の方にご利用のお話を進めているところです。

グループホーム次長

現在18名、満床です。これから気候が良くなっていきます。外出の希望も聞かれていますので頑張っていきたいと思います。

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

3ページは昨年度の運営推進会議を開催した時の表です。右側の表は運営推進会議の日ではなく、各月一日の状況で要介護度と人数の分布にしております。

一番上の表が特養、中段が小規模、一番下がグループホームです。傾向としては、特養

が要介護度3.9から4.1と徐々に重度化しております。小規模多機能はほぼ横ばいで平均ではそのように見えます。グループホームは、やや軽度化と言いますか要介護度2.1から1.8と少し軽くなってきております。

経過報告及び入居者・利用者の状況は以上となりますが、ここまでで皆さんご質問・ご意見等はございますでしょうか。

質 問・意 見

知見者代表（栃尾福社会理事長）

行事等の経過で3月7日の「障害者雇用見極め会議」というのは、障害者雇用に繋がっているのでしょうか。

↓

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

この会議はみやざわ苑のものですが、同日いずみ苑でもありました。結果として、みやざわ苑では清掃の担当として1名雇用しました。3月のこの時はまだ訓練中ということでしたが訓練終了翌日から勤めていただいております。朝9時からの勤務です。バスとの関係もありますが3時前までお部屋内、ユニット内の清掃をトイレ等も含めて担当してもらっています。

3. 平成29年度事業経営方針・重点施策・行事予定について

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

事業経営方針… 資料に沿って説明する

（平成29年度事業経営方針 P1～P3 参照）

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

1ページは事業経営方針です。4ページからが年度の事業運営重点施策です。1ページの事業経営方針ですが、これは法令に沿った基本的な法人の理念、考え方です。

4ページ目、29年度事業運営重点施策の一番上、事業運営方針：共に生き、共に育み「尊敬の心」「感謝の心」「謙虚な心」のサービスの提供に努めます。その下の事業運営目標：ご利用者に寄り添った介護を心がけ、介護施設に従事する専門職として、各職種協働し、質の高いサービス及び接遇に務めます。

これはみやざわ苑だけでなく、いずみ苑、おおの苑を全部含めまして法人共通の考え方です。

4ページの1、より良いサービスの提供、共通1ご利用者の人権、個人の尊厳を優先し、温もり、優しさ、安全・安心のサービスの提供に務めます。ということで、具体的にはこれが一番上にきてますので、先ほどの共に生き、共に育み、・・・に続く、まず

優先するのは「ご利用者の人権」「個人の尊厳」これが職員の共通認識ということです。

私どもみやざわ苑の3事業は6ページです。

中段の「小規模多機能型居宅介護事業」は、自宅での継続した生活・暮らしを支えるサービスです。グループホームや特養は施設と言いますかこの建物内で生活をされるわけですが、小規模の場合はご自宅がベースになってその暮らしを支えるために通い、泊り、あるいは職員が訪問するといったサービスです。

グループホームは、家庭的な雰囲気での共同生活ですが、今までの地域とのつながりも大事にしたいということです。最後、ユニット型地域密着型入所者生活介護＝特別養護老人ホームです。この2階の部分です。ほとんどのかたがここに住所を移して居住されていますが、ご家族を含めた担当者会議で居宅における生活復帰を念頭に置くという考えかたを大事にしてやっております。具体的なことはここに記載のとおりです。

7ページ、8ページは事故防止、8ページは権利擁護です。一番下が地域交流です。細かいところはここに書かれているとおります。よろしく願いいたします。

小規模多機能型居宅介護管理者

今、施設長から説明があったとおり、小規模多機能は自宅での暮らしを支えるサービスです。柔軟で便利なものの、一般にはわかりにくいサービスのようです。今後も説明、アピールをしていきたいと思えます。

訪問、宿泊を柔軟に組み合わせて「ご自宅で本当に暮らしたい」「地域で暮らし続けたい」というニーズは多いですので、それらのかたの力になればと思っております。

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

ここまでで皆さんから質問やご意見はありますか。お聞きしてみたいのですが、実際にサービスをご家族がご利用されているみなさんはいかがでしょう。

小規模多機能型居宅介護ご家族代表

今日も通いサービスありがとうございます。自分の家で生活を継続したいということでいろいろな支援をしていただきありがとうございます。

リハビリやケアの面でいろいろ支援をしていただきありがとうございます。これからもよろしく願いいたします。

グループホームご家族代表

父は足が非常に悪く、よく動けないです。今年92歳になります。地域のお茶飲み友達がほとんど亡くなっているものですから、グループホームに入居し、ここでいろいろと交流させてもらいとても感謝しております。これからもよろしく願いいたします。

質 問・意 見

知見者代表（栃尾福社会理事長）

小規模の訪問サービスの実態はどのようにしているのでしょうか。

↓

小規模多機能型居宅介護管理者

今お話がありましたが、本日は買い物支援をいたしました。訪問は、特に独り暮らしや日中共働きで誰もいないご家庭のケースなど、安否確認、体調の観察、お薬を飲まれたかどうかの確認などのほか、寂しいので話し合手になってほしいという要望などもあります。トイレの誘導をさせてもらって下着の汚染が見られたら交換させていただくなどの排泄介助もしております。そのかたの要望に合わせた支援をしております。

知見者代表（栃尾福社会理事長）

契約者が在宅の場合は毎日という形になるのでしょうか。サービスの計画もあるでしょうか、どういった実態になるのでしょうか。

↓

小規模多機能型居宅介護管理者

毎日に近いこともあります。どうしても一人暮らしの方は訪問し、状態の把握をして対応をさせていただく必要があると思います。逆にご家族がいるときは、例えば土日が休みなのでわざわざ来なくても土日は私たちがいるので、ということであれば、土日は通いも訪問もなしという方もおられます。訪問は必要ないとはっきり言われる方もおられます。

ただどうしても小規模かということになると、デイサービスに比べてサービスの利用時間帯が固定された時間帯ではないので、夕飯まで食べてから、家族が勤務後にそのまま迎えに来られて帰られる、とかそのような時間の使い方ができます。

デイのサービス時間帯では、在宅での生活の継続が難しいので、サービス種別だけでなく時間の融通が効きやすいので小規模を登録して家で生活を続けて行きたいというのであればちょっと長めの通いの時間帯でご利用いただいたりとかフォローさせていただいております。

知見者代表（栃尾福社会理事長）

訪問は確か24時間対応だったと思うんですけど、夜間の訪問など事例はありますか。

↓

小規模多機能型居宅介護管理者

ないです。何かあったらということで、電話番号も一人暮らしの方などは貼っていただいて、ここに連絡をもらえば何か心配なこと、例えば具合が悪いとか困ったことがあるとかなどはお話をさせてもらっています。本当に夜間という形はないです。朝方調子

が悪いと最近もお話がありました。

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

同じ小規模多機能ということでわしまさんはいかがですか。

小規模多機能型居宅介護わしま

訪問は、先ほど知見者 O さんが言われていたとおり、独り暮らしやご家族が日中お仕事に出られて1人で過ごされているかたが主です。ご家族が昼食を用意していったものを私たちが冷蔵庫から配膳したり、服薬の確認ということで5分～10分の訪問をしているケースはあります。調理も何件かありますが、なかなか調理に係る時間が取れないということもありまして、私たち特養の方と小規模で厨房から食事が上がったものをそのままの形で配食みたいな感じでお届けするという訪問のサービスも行っています。

配食の時間帯は事業所での食事の時間と一緒にです。

夕食を食べて帰られるかた、まれに朝早く出るので「7時くらいに連れて行っていいですか」というかたもいて朝食から用意させていただくこともあります。夕食というのは独り暮らしの方にはかなり大きなサービスになっているのかなと思っています。かかりつけ医から「顔色が良くなった。健康的になったね」などのコメントがあったみたいなので、食というのは生活のなかでは一番大きなところになっているなと思って私達もサービスをしています。

知見者代表（栃尾福社会理事長）

食事サービスなどはここではしていないのですか。

↓

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

ここではしていません。

知見者代表（栃尾福社会理事長）

そんなのは制度的にできるのでしょうか。小規模多機能の利用形態として食事サービスは？

↓

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

私どもも実は考えていまして、小規模多機能の登録者のサービスとして配食の検討を始めたところです。わしまさんと違いまして厨房が自前でないものですから委託業者と衛生面などいろいろ打ち合わせをしないといけないところです。

小規模多機能型居宅介護わしま

私どもは長岡市に確認し、衛生面で問題がなければ良いということで行っています。

知見者代表（栃尾福社会理事長）

訪問にカウントできるのでしょうか。

小規模多機能型居宅介護わしま

調理の援助に換えて変えてということできます。

知見者代表（栃尾福社会理事長）

そうすればなおのこと利用を増やすことができるのでは。

小規模多機能型居宅介護管理者

わしまさんの言われたとおり家で調理となると時間がかかりかかってしまいます。そういうかたが多くなると対応しきれなくなるところがあるので配食というのが現実的に対応しやすいサービスになると思います。

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

昼も夜もされているのですか。

小規模多機能型居宅介護わしま

今は昼が2名、夕方は通いで来られたときは夕食まで召し上がっていただいて、通いでない日は夕方の訪問時に配食しているかた1名います。朝食は今のところいません。

法人代表（いずみ苑園長）

登録者数と職員数を教えていただけますか。それと泊りは平均どれくらいですか。

小規模多機能型居宅介護わしま

登録者数は、明日で24名になります。職員数は介護支援専門員を入れて13名です。泊りの平均は、先月で5.9名です。

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

ここままで経営方針・重点施策の関連ですが皆さんよろしいでしょうか。それでは進みたいと思います。

4. ご家族アンケート調査の結果について

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

ご家族アンケート調査の結果は、別紙のカラーのものです。

○ ご家族アンケート調査の結果について… 資料に沿って説明する

（みやざわ苑のサービスと職員の接遇について P1～P8 参照）

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

傾向を簡単に説明します。

1 ページ、介護計画「介護計画(ケアプラン)の内容が意向に沿っていますか」ということですが、一応全部のサービスが沿っているということで回答をいただきました。次の「介護計画どおりにサービスが提供されていますか」ですが、これも1件「まあまあ」がありました。ほぼOKということでした。

2 ページ目「サービスに満足していますか」ですが、回答に遠慮があると思いますが、一応「満足」または「まあまあ満足」ということです。個別のコメントはここに記載のとおりです。

4 番「健康・医療面で心配な点はありませんか」というところです。特養ではこの協力病院、配置医が定期的に関わるのでそんなには心配されていないのですが、グループホームと小規模多機能は、特に小規模は自宅が基本ですので健康面・医療に関する心配があるということが実際にここに表れたようです。

3 ページ目ですが「食事面で心配な点はありませんか」「少しある」がありました。これも先ほどの健康面と繋がっているところがありまして、「歯がなくなってきた」ほか健康面と繋がって心配があると回答がありました。

安全面での心配な点ですが、出入り口が1か所しかなく、部屋の窓も数センチしか開きません。職員が携帯電話（PHS）に窓を開ける鍵を付けていまして、その職員が各場所に居ります。もし火災などの災害の場合は開放してすぐに逃げられるようにはしてあります。訓練はしてありますが、かなり慌てると思います。

4 ページです。「利用(入居)するようになって、本人に変化はありましたか」というところです。1件「悪くなった」という回答以外は概ね「現状維持」か「割と良くなった」と書いていただいております。皆さん高齢者ですのでどうしても年齢とともに来る老化はありますが、それは別として回答して下さったようです。

5 ページ目、職員の接遇です。これも回答に遠慮があるかと思しますので、私どももそういう風に受け止めたいと思いますが、回答では「たいへん良い」「まあまあ良い」といただいております。

6 ページ目です。電話対応、言葉遣い、職員の態度・雰囲気です。この職員の態度・

雰囲気のところコメントにあります、「人によります。大半の方はとても雰囲気がよいです」ということで、職員によって差があるということです。接遇や研修等も毎年計画しておりますが気を配っていかねばならないものと思いました。

「笑顔がなく忙しそう、また何か嫌なことを言われるのではと訪問するのが苦痛になる」とありました。どうしても健康状態の説明ですとその状態が良くなくと説明をしなくてはならないことがあります、伝え方も工夫が必要だと感じております。

7ページ目です。「職員は入居者・利用者に柔軟な対応ができていますか」ここのコメントにもありますが、「みやざわ苑の方針なのか、職場環境なのか、職員の仕事のやり易さに入居者を当てはめようとしている部分があるように感じる」とありました。これは謙虚に受け止めて、接遇やサービス対応をしていかねばいけないと思っています。また、特養の場合は協力病院の医療の機能や体制によって、できることできないこと等の説明も加わっていく部分もあります。伝え方、説明の仕方に気を配っていかねばならないと感じております。

7番、最後ですが「職員は面会時に日頃の状況を家族に伝えてはいますか」です。これは本来、ご家族が来られたときは、こちらから何がなくても挨拶したり、声を掛けたり、普段の様子を伝えたりということが必要なのだと思います。「たずねれば伝えてくれる」というのがありましたので、こちらから声を掛けられるように気を配っていかねばならないと思います。

小規模多機能型居宅介護管理者

施設長の説明にもあったとおり、基本的にアンケートはご家族の遠慮とか書きづらいことがあるものだと思って見るようにしています。小規模で言うと先ほどもありましたが健康医療面で心配なところがあるというのが本当に書きづらいなかでも、「全くない」という意見がなかったということは、皆さん一番心配しているところだと感じています。特養、グループホームの意見も共有するものでありますので、いただいた意見を小規模でも参考に対応したいと思っています。

グループホーム次長

食事面での心配な点というコメントですが、献立は特養の献立を参考にしてバランス良く摂っていただけるよう立てています。アンケートからは職員の接遇に個人差があるように見受けられましたので、均一の対応ができるようにしていけたらと思います。

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

アンケートの関連で皆さんから質問・ご意見はございますでしょうか。

質 問・意 見

長岡市介護保険課

アンケートの数を見たんですが、小規模の回答されている数が少ないと思うんですが何か理由がありますか。

↓

小規模多機能型居宅介護管理者

小規模では今回いただいた意見が少なく、多くの声を吸い上げられたかという点と厳しいものと感じております。今後は、どのようにしたらアンケートの回収率を高めていけるかということを検討する必要があると感じております。

長岡市介護保険課

せっかくアンケートを取られたということで、できるだけ回答していただけるようというところを迫及していただけたらと思います。

地域住民代表（栃尾宮沢区民生児童委員）

職員の接遇で「職員は明るく笑顔であいさつができていますか」とあり、特養のかたの意見だと思いますが「昨年はいへん明るく笑顔のあいさつがありました。1月に相談員の方が退職されてから玄関でのあいさつも暗く、明るい笑顔は感じられなくなりました」とあります。これは特養のなかの1人の意見だと思いますが、これは職員が退職されても代わりの方が入られたのですよね。これは印象が悪いと言いますかねでしょうか、どういうものか分からないんですが、退職されたかたが信頼があったのか愛想がよかったのかもしれませんが、このかたに感じられたということは他の方はどのように感じたのかどうでしょうか。

↓

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

退職した職員は接遇に秀でていた人でした。特に愛想もそうですがそれまでの信頼関係もできていたと思いますのでなおさらそうであったと思います。確かにそのようにお感じになられていると思いますので、代わった私どももこの人に負けないような努力をしていかなければならないと思います。

地域住民代表（栃尾宮沢区民生児童委員）

相談してもいい返事が返ってこなかったとかもあるんでしょうか、前のかただったら親切に相談に乗ってくれたけど今度のかたは……。単純にあいさつだけなのか。

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

そこまでは分からないのですが、私どもは接遇ということで受け止めています。

知見者代表（栃尾福社会理事長）

前は女性の相談員で今度は男の相談員で、男と女という面もあろうかと思えますし顔つきもあるのかも。ここにおいでになるかたは女性が多いと思えますので面会に来る女性の方に男の方が声を掛けるのも勇気がいると思えます。新しい相談員もこの家はどうかたでどういう家族だとか把握していないと話もできないし話題も少なくなると思えます。だんだん良くなっていくと思えます。男の人は愛想よくしていかないと。

長岡市栃尾支所市民生活課

このアンケートの質問というのは、どこからか独自ののでしょうか。

↓

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

独自です。改良していかなければいけないとは思いますが、毎年の比較ということもありますので、ある程度同じようなものにもしていかなければと思います。

知見者代表（栃尾福社会理事長）

4の健康・医療面のところの(小規模の)ご意見のなかで一番下の「病気になった場合の医療機関への受診」これはご家庭では深刻な問題だと思いますが、いい解決方法などありますか。

↓

小規模多機能型居宅介護管理者

受診は生活の中でも特に時間を必要とするところで、定期の受診でない緊急的や突発的な受診は、予約でないので時間がかかっています。また、個人医で対応できなくなるとより大きい病院に掛ることになると更に時間が掛かってしまってフォローが難しくなることは実際に出てきてしまうことがあります。

知見者代表（栃尾福社会理事長）

フォローが難しいということは施設の都合でしかないのでは。

小規模を通いあるいは泊りで利用していて体調が変化したということになった場合は、この医療機関の受診はやはりご家族から受診してもらおうということなのか。

↓

小規模多機能型居宅介護管理者

状況によっては職員が救急車に同乗します。ご家族がすぐに対応できるということは恐らくないと思えますので当然職員が同行同乗していかなくてはならないと思えます。しかし、例えばそこまでいかなくてもちょっと熱っぽいとかの場合はご家族に連絡させていただいて、受診の相談から入るということになります。

知見者代表（栃尾福社会理事長）

相談という形で入って、看護師も実際に受診した方がいいと判断であれば、それでもご家族に付き添いをお願いするかたちになるのでしょうか。了解があっても制度的にはそんなことはできないということなんですか。

↓

小規模多機能型居宅介護管理者

できないというわけではないのですが、時間と職員体制から対応できないです。

知見者代表（栃尾福社会理事長）

介護職だけでなく事務職もいるだろうし、他のところから応援してもらう方法もあるのではないのでしょうか。そのところはわしさんはどうでしょうか。

小規模多機能型居宅介護わしま

24時間365日と謳われているサービスですのでそういったケースは出てくると思うんです。そこで宿直というかたちで夜間帯の対応ができる職員が自宅待機しています。夜間の急変時とか受診時にはその宿直者が必ず施設に来て対応するということになっていますが、本当に緊急とはいっても自宅が離れている職員もいますので、その職員が着くのを待っているという余裕がないときはグループホーム、特養の職員が協力をして受診体制を取り、その宿直者が来たらその小規模の夜勤の仕事に代わりに入るシステムにしていきたいと思いますということで、2、3カ月前にそういう話が合って、そういう形を取っていこうとしたところです。

でも、日中の受診はご家族に連絡して連れて行っていただいたりといったこともあります。

知見者代表（栃尾福社会理事長）

付き添いができないとか独り暮らしの方とか柔軟に対応できる体制を考えたほうがよろしいのではないのでしょうか。心配だと思いますよご利用者は。年寄り夫婦の2人暮らしだと、お前さんの付き添いなんて行かないなんてこともあるかもしれない。

小規模多機能型居宅介護管理者

独り暮らしの場合ほっとくわけにもいかない状況も出てくると思います。その時には、これはこちらでは・・・というようなかたちにしようとはしませんし、必要によっては緊急時対応ということで他の部署の協力を得なければいけないケースもあると思います。独り暮らしですと特にご家族へということは難しいですので検討していかなくてはならないと思います。

知見者代表（栃尾福社会理事長）

このような(アンケートの)意見があるということは実体験があつて非常に引け目を感じているという部分もあるのではと思うんですね。その辺も考慮していただきたいと思います。

5. 事故及びヒヤリハットの報告について

- 事故・ヒヤリハットの報告 … 資料に沿って説明する
(事故・ヒヤリハットの詳細等資料 P4~P12 参照)

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

4ページです。平成28年度の数字が全部出ました。特養、小規模多機能、グループホームの件数の比較では、特養の数が多くなっています。

12ページ、1番最後のページです。これは2月1日から3月31日までの事故またはヒヤリハットです。

特養の説明です。表の最上段の行のかたは転倒。その次3名がヒヤリ、ヒヤリ、事故なんですけど全部内出血です。これがどのように内出血に至ったのか分からないのが多いものです。前回お伝えいたしましたが、内出血がその他の部類で非常に多くなっているということで新年度次回の運営推進会議の資料からは内出血だけで1分類にします。それでももう少し精度を上げたいと思っています。その下の行のかたは転落で、ベッドの横のマットに横になっていた。最後の行のかたが職員介助中に爪を深く切り過ぎて出血させてしまったということです。

小規模多機能型居宅介護管理者

事故1件です。そのかたの宿泊室の入り口で、膝をついているところを発見しました。ご本人からは、ベッドから立ち上がろうとしたときに滑って尻もちを着くようなかたちで滑ってしまったと伺いました。対応は、痛みや外傷等がありませんでしたのでご家族へ報告し、様子観察しました。改善策は、シーツが滑りやすいということでしたので、ご本人と相談してベッドパッドに変更して様子を見させていただくと同時にベッドから降りる足元に滑り止めのマットを設置しました。

グループホーム次長

排泄中のインシデントは、職員が注意し配慮することで改善できるものかだと思いますので、特に裸であったりするときは要注意で見えていく必要があると思います。職員に周知していきたいと思っています。

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

事故については以上です。私どもが認識不足で薬に関しては運営推進会議では上げていたのですが長岡市への報告をしていなかったことがありましたので、遑って先日報告しました。事故について何かコメントはありますでしょうか。

質 問・意 見

長岡市栃尾支所市民生活課

この件数のなかには服薬も入っているということですか。

服薬については他人が間違っただけだとすると、薬が毒になってしまいます。具体的な例を把握していないのですが、いろいろな薬を飲んでいると思いますが、十分服薬のミスがないようにしていただきたいと思います。

知見者代表（栃尾福社会理事長）

報告要綱などには、服薬の間違いを報告しなければならないことになっているのでしょうか。

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

私どもが見落とししていたということになります。

事故・ヒヤリハットの関係で皆さんありますでしょうか。次に進みたいと思います。

6. その他

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

こちらが用意したものではありませんが、介護保険課から何かコメントなどがありましたらお願いします。

長岡市介護保険課

今までも地域との関わりというなかでは、災害に対する備えでお互いに地区の方々の教育とかそういったところを追求していらっしゃるかと思いますが、引き続きそれぞれ施設のなかでの避難訓練などの時には、区の方々から出向いてもらうとかお互いに協力したなかでの訓練等をやっていただければと思います。あと、地元の子供さんとの交流など、例えば学校の生徒さんがこちらの施設においでになるということをやられていられれば続けていければと思いますし、できるだけ地域との交流を密にいただければよろしいかと思います。よろしくお願いします。

長岡市栃尾支所市民生活課

先ほど言おうと思ったんですけど、インフルエンザで今回は他に蔓延せずに良かったと思います。

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

私どもも説明を忘れていましたが、長岡市、長岡保健所に報告して対応し、換気とかを特に指導していただけてきました。

長岡市栃尾支所市民生活課

グループホームさんだけでシャットアウトできたことは良かったと思います。

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

皆さんからごさいませんでしょうか。

法人代表（いずみ苑園長）

小規模多機能は在宅のサービスということですが、サービス事業所として対応しなければならないこともあると思いますが、在宅が中心であるのならば家族との関わりも重要で連携が必要だと思います。

私どもの法人はいくつかの事業をしていますが、やはり今後一層、家族へのお願いとか家族に全て任せるわけではないんですがサービスを利用されているからサービス事業所が全てという考えは、どうかというところもございましてので連携等をしていかなければならないのかと思いました。

当然一生懸命やらなければいけないとは思いますが、状況、体調の変化等についてはご家族等に連絡させていただいて一緒に対応してもらう必要があるのではないかと感じたもので、そのへん介護保険課としてはどのように思われますか。

長岡市介護保険課

地域の皆さんが利用されている施設なわけですから、ご家族との連携などある部分は当然必要だと思います。やっけていただいていると思いますけど。

法人代表（いずみ苑園長）

サービスを利用しているのだから事業所にすべて任せる、お願いしている、というご利用者もおります。特に在宅に関係するサービスに関しては一層協力をしていただければならないし、ご家族にもそういう意識を持っていただく必要があるのではないかとということで、思いを話させていただいたわけでありまして。

知見者代表（栃尾福社会理事長）

小規模は在宅支援事業になろうかと思いますが、ご家族との連携というものが重要になってくると思います。ともすると利用させてもらう施設におんぶにだっこという風なご家族、あるいは身元引受人が往々にしてある、常にあるという風に言ってもいいのかそのような状況のなかで、施設ができることとできないことをきちんと支援計画のなかで明確にしておくということも大事だと思います。

本人の状況も家族の状況も時間とともに変化してくる。そのためにプランニング変更ということもあろうかと思いますが、そういうなかで介護保険をかけて利用させてもらっているのだからという思いがご家族のなかにもあろうかと思いますが、そのなかで施設全体でどういう支援ができるかということを経営者目線ではなくて利用されている方々の目線で対応していくことも大事なのではないでしょうか。

そういったなかでどうやってご家族の皆さんと事業者が連携できるかということだと思います。そこに信頼関係を保っていただければ利用も上がってくるのではないかと思います。

小規模多機能型居宅介護管理者

昨年度、この場の小規模多機能の評価では皆さまにいろいろ意見をいただきました。そのなかで地域の心配なこと、心配なかがいる、ちょっと介護で心配なことがある。そういう相談のしやすい事業所を目指していくといったところで、いただいたご意見をも参考にして「回覧板」を作ってみました。小規模の説明はもちろんなんですが、この利用についてや介護の心配なこと、疑問に思うこと、聞いてみたいことがあれば気楽にご相談くださいという内容です。Iさん区長さんを交替したばかりで申し訳ないのですが回覧させていただいてよろしいでしょうか。

地域住民代表（栃尾宮沢区長）

栃尾宮沢地区だけでなくどこまで範囲を広げるかは分かりませんが広げた方がよろしいのではないかと思います。ご検討していただいて栃尾宮沢地区に回す分は回させていただきますので。

小規模多機能型居宅介護管理者

よろしく申し上げます。

閉 会

- 第13回運営推進会議開催日について

平成29年 6月22日（木曜日）13：30～14：30